

<鹿児島県バス停留所安全性確保合同検討会構成員>

鹿児島運輸支局輸送・監査部門

(公社)鹿児島県バス協会

関係一般乗合旅客自動車運送事業者

鹿児島県警察本部交通部交通規制課

各道路管理者(鹿児島国道事務所、大隅河川国道事務所、鹿児島県、関係市町村)

鹿児島県企画部交通政策課

<バス停留所の安全上の優先度判定について>

【Aランク】

- 過去3年以内に停車したバスが要因となる人身事故が発生しているバス停留所
- バスがバス停留所に停車した際に横断歩道にその車体がかかるバス停留所

【Bランク】

- Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に横断歩道の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所
- Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点にその車体がかかるバス停留所

【Cランク】

- A又はBランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所
- A又はBランク以外で、地域住民等の意見や各都道府県の実情に応じて抽出したバス停留所